

「鹿児島県国際戦略（仮称）」（素案）に対する
御意見の概要と県の考え方等について

- 1 募集期間 : 令和7年12月22日（月）～令和8年1月23日（金）
- 2 意見の件数 : 19件
- 3 意見の概要と県の考え方

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	<p>言葉は、医療、災害対応、地域活動など、すべての基盤となる要素である。外国人に対して、仕事・生活の場面に即した日本語学習支援や、多言語による行政情報・生活情報の提供を体系的に進めることが重要だと考える。</p>	<p>外国人材は地域経済を支える貴重な人材であり、地域社会の重要な構成員であると考えております。外国人への日本語学習の支援や多言語による行政情報等の提供については、「6 重点プロジェクト」の「IV 外国人と日本人が安心して暮らせる環境づくりプロジェクト」に記載しております。（戦略p94～95）</p> <p>県内企業で就労する外国人材向けには、e-ラーニングシステムの提供など日本語教育体制の充実を図り、地域に暮らす外国人向けには、県や市町村、関係団体等が連携して地域日本語教育に総合的に取り組む体制の整備を行い、地域日本語教室の開設・運営に向けた市町村への伴走支援などに取り組むこととしております。</p> <p>また、外国人総合相談窓口の運営や、行政の各種制度や手続、災害時や緊急時の対応に関する情報、その他生活に関する情報などを多言語で紹介するガイドブックの制作など、多言語による相談体制や情報提供等の充実を図ることとしております。</p>
2	<p>病気やけがは誰にとっても不安だが、外国人にとっては言語や制度の違いから、受診そのものが高いハードルになる。</p> <p>多言語で医療機関情報を分かりやすく提供することや、医療通訳支援の仕組みを整えることは、外国人材の定着だけでなく、地域全体の安心につながる施策だと考える。</p>	<p>外国人患者への医療提供体制については、外国人患者を受け入れる県内医療機関の情報を取りまとめたりリストを、県ホームページで周知しています。</p> <p>医療機関においては、医療通訳者の配置や翻訳機器の導入など、外国人が受診しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。</p>
3	<p>外国人が地域で孤立せずに暮らすためには、人と人とのつながりが不可欠である。</p> <p>同じ国のコミュニティと地域住民をつなぐ場や仕組みを行政が後押しすることで、相互理解が進み、トラブルの未然防止や地域活性化にも寄与すると考える。宗教や文化的背景の違いについても、地域の中で相互理解が進むような取組が重要であり、共生社会の実現につながると思う。</p>	<p>外国人材は地域経済を支える貴重な人材であり、地域社会の重要な構成員であると考えております。</p> <p>外国人と地域との相互理解の促進については、「6 重点プロジェクト」の「IV 外国人と日本人が安心して暮らせる環境づくりプロジェクト」に記載しております。（戦略p94～95）</p> <p>自治会等が行う外国人と地域住民との交流促進や、地域住民等を対象とした多文化共生の理念・必要性等を学ぶ講座の開催など、企業や地域における受入環境の整備に取り組むこととしております。</p>
4	<p>輸出入国や外国人労働者の出身国など鹿児島県の現状については、文章だけでなくグラフ等を入れたほうが視覚的に把握しやすくなるのではないかと。</p>	<p>輸出額や観光客数などの年次推移等について、視覚的に分かりやすいように図表等を追加しました。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
5	<p>各国・地域のニーズに応じた輸出対応の必要性について示されている点は、今後の農林水産物輸出を進めていく上で重要な視点であると感じた。</p> <p>特に、EUにおける環境負荷軽減への配慮や、イスラム圏におけるハラール認証への対応など、国・地域ごとに求められる条件が異なる点を明記していることは評価できる。</p>	<p>本戦略は、輸出拡大などの国際関連施策について、それぞれの分野ごとの取組の方向性を踏まえつつ、相手国・地域の特性・ニーズ等も十分把握した上で、国・地域別の取組の方向性を記載しており、今後は、本戦略に基づき、より効果的・効率的に国際関連施策に取り組んでまいります。</p>
6	<p>EUに対するアニマルウェルフェアや環境負荷軽減への配慮について、基準をクリアするための支援をどのように行い、畜産農家や関係事業者にどのように協力を求めていくのかを、より具体的に示していただくと普及につながると思う。</p>	<p>農林水産物等の輸出拡大に当たっては、国・地域ごとに設けられている各種規制等への対応が重要であると考えております。</p> <p>EUにおけるアニマルウェルフェアや包装資材に係る規制への対応などについては、「6 重点プロジェクト」の「I 農林水産業等輸出拡大プロジェクト」に記載しております。（戦略p90）</p> <p>畜産農家や食肉事業者に対して、EU等が要求するアニマルウェルフェアに配慮した牛の取扱いについて研修等を実施することにより、付加価値の高い牛肉の生産を促進してまいります。</p> <p>また、環境負荷軽減については、EUの「包装・包装廃棄物規則」に対応するため、包装資材の脱プラスチックなどの取組を支援してまいります。</p>
7	<p>輸出対応を実際の行動につなげていくためには、イスラム圏に輸出する際に必要なハラール認証取得に向けた支援・相談体制などについて、県として一定の方向性や支援策を示すことが必要ではないか。</p>	<p>牛肉の輸出拡大に当たっては、既存の輸出先国への販路拡大に加え、イスラム圏などの新たな輸出先国への販路開拓など輸出先国の多角化を図ることが重要であると考えております。</p> <p>ハラール認証取得に向けた支援等については、「6 重点プロジェクト」の「I 農林水産業等輸出拡大プロジェクト」に記載しております。（戦略p90）</p> <p>イスラム圏への販路開拓に向け、食肉事業者の意見を踏まえながら、ハラール認証取得など輸出促進のための方策について検討することとしております。</p>
8	<p>畜産農家は、飼料価格の高騰など、経営が難しい状況に直面している。</p> <p>安定した牛肉の供給体制を維持するためにも、国内需要に加えて輸出を含めた販路拡大に力を注ぐことは重要であり、県による後押しが求められると考えます。</p>	<p>世界的には人口が増加する中で、我が国においては、人口減少に伴う国内市場の縮小を背景に、海外に販路を求めることの重要性がより高まっていると考えております。</p> <p>牛肉の海外への販路拡大については、「6 重点プロジェクト」の「I 農林水産業等輸出拡大プロジェクト」に記載しております。（戦略p89～90）</p> <p>最大の輸出先国である米国への更なる販路拡大に取り組むとともに、EU等の既存の輸出先国への販路拡大や新たな輸出先国への販路開拓など輸出の多角化に取り組むこととしております。</p> <p>また、国際クルーズ船への県産農林水産物等の供給や輸出に当たっての規制等への対応へ取り組むこととしております。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
9	<p>牛肉に限らず、日置市の月日貝など各地で新たな特産品が生まれている。地域資源を生かした新たな輸出品目を掘り起こすことで、県全体の輸出力強化につながるのではないかと。</p>	<p>県産品の輸出拡大に向けて、輸出品目の多角化を図ることが重要であると考えております。</p> <p>地域資源を生かした新たな輸出品目の掘り起こしについては、「4 分野別の取組状況と今後の方向性」の「(1) 農林水産物等の輸出拡大」に記載しております。(戦略p14)</p> <p>輸出促進に向けたセミナーの開催や専門家による伴走支援など、輸出に意欲的な事業者の掘り起こし・底上げに取り組むこととしております。</p>
10	<p>外国人観光客の受入れについて、宗教や文化的背景により食べられない食材があることについて、事業者や市町村が適切に対応・情報発信できるよう、県としての周知や支援も重要と考える。</p>	<p>外国人観光客の受入れに当たっては、食の多様性をはじめ、国籍や宗教等の違いを超えて、すべての観光客が快適に観光をできるよう、受入環境の整備を図ることが重要であると考えております。</p> <p>受入環境の整備については、「6 重点プロジェクト」の「II 国際観光誘客促進プロジェクト」に記載しております。(戦略p91)</p> <p>ヴィーガンやハラール等、食の多様性への対応を推進するため、インバウンド受入に関する講習会等を通して、周知してまいります。</p>
11	<p>輸出先国・地域に関する基礎情報については、対象となる国・地域の全体像や、鹿児島県として特に関係が深い国がどこなのかが分かりにくい。各国・地域の基礎情報を一覧や表形式で整理するなど、計画を活用する生産者や事業者が参照しやすい形で示していただきたい。</p>	<p>各国・地域の人口や経済成長率、輸出や観光などの基礎情報をまとめた一覧表を作成し、参考としてお示しすることとしました。(戦略p98～99)</p>
12	<p>鹿児島県の農林水産物の最大の輸出先であるアメリカにおいては、特に西海岸を中心に販路が拡大しており、東海岸や南部への展開は十分とは言えず今後の成長余地が大きいと聞いている。</p> <p>日系やアジア系小売店やレストランへの輸出が中心とも聞いており、現地のアメリカ系レストランへの販路開拓が課題ではないかと考える。</p>	<p>本県農林水産物の輸出額の半分を占める最大の輸出先である米国における更なる販路拡大を図るため、東海岸や南部への販路開拓等を図る必要があると考えております。</p> <p>米国への販路拡大については、「6 重点プロジェクト」の「I 農林水産物等輸出拡大プロジェクト」に記載しております。(戦略p89)</p> <p>西海岸を中心とした既存商流の販路拡大に加え、東海岸や南部への販路開拓を図るとともに、現地の非日系商流に対する積極的な販路開拓を図ることとしております。</p>
13	<p>米国における健康志向やオーガニック食品への関心の高まり等を踏まえ、現地のニーズに即した商品開発やプロモーションも必要かと考える。</p>	<p>米国においては健康志向が高まり、オーガニック食品等の市場が急成長するなど、大きなトレンドとなっていると認識しており、「5 国・地域別の特性・ニーズ等を踏まえた取組の方向性(米国)」の「1 特性・ニーズ等(特性：輸出関連)」にその旨記載しております。(戦略p25)</p> <p>現地ニーズや各種規制等に対応した商品開発・改良、認証の取得や現地プロモーションなど、事業者等が行う取組を支援することとしております。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
14	<p>先般、農林水産大臣が鹿児島を視察された際、国においても海外市場を見据えた農林水産業の発展に向け、地元の声を政策に反映させていくとの報道があった。</p> <p>県においては、相手国の実情やニーズに応じた更なる販路拡大に一層尽力していただきたいと考えている。</p>	<p>世界的には人口が増加する中で、我が国においては、人口減少に伴う国内市場の縮小を背景に、海外に販路を求めることの重要性がより高まっていると考えております。</p> <p>県産農林水産物等の輸出拡大に当たっては、国・地域別の特長・ニーズ等も踏まえながら取り組んでまいります。</p>
15	<p>図や表、イラストや写真などを活用すると、国際戦略のイメージが湧きやすくなると思う。</p>	<p>輸出額や観光客数などの年次推移等について、視覚的に分かりやすいように図表等を追加しました。</p>
16	<p>一県民として、国際戦略事業に対し協力できることがあれば教えて欲しい。</p>	<p>国際戦略を推進するに当たっては、市町村や関係事業者及び関係団体など多様な主体との連携や、県民の皆様の御協力が必要であると考えております。</p> <p>県内に住む外国人や本県を訪れる外国人観光客が増加していることから、県・市町村等が実施する国際交流行事への御参加や観光ボランティアなど、県民の皆様の御協力をいただきたいと考えております。</p> <p>各施策の推進に当たって、県民の皆様にも様々な機会でご参加いただけるよう取り組んでまいります。</p>
17	<p>クルーズ船が寄港する港の周りは、車の通りが多く殺風景なところもあると感じる。観光客や地元民が安全に触れ合えるような環境を作ることで、双方にとってメリットがあるのでは無いかと感じる。</p>	<p>外国人観光客の受入れに当たっては、安全な環境のもと、県民と観光客が触れ合えることが重要であると考えております。</p> <p>外国人観光客の受入環境の整備強化については、「6 重点プロジェクト」の「II 国際観光誘客促進プロジェクト」に記載しております。(戦略p91)</p> <p>本県を訪れた外国人観光客が安心・快適に周遊できるよう、引き続き、港の周辺地域を含めた環境整備やインフラの整備に努めてまいります。</p>
18	<p>外国人観光客が離島航路を利用しようとしても、港付近は、交通の便利が悪いため陸の孤島のような状態である。利用者にとっては不便なので、公共交通機関の路線便など1本でも多く計画して貰いたい。</p>	<p>交通事業者においては、人口減少等に伴う輸送人員の減少、燃料油価格の高騰、担い手不足等により厳しい経営環境にあります。</p> <p>これまで実施してきている運行費等の補助や人材確保の取組の支援に加え、新たにデジタル化の取組を支援することとしており、引き続き、事業者等と連携し、地域公共交通の維持・確保に努めてまいります。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
19	<p>鹿児島県の推計では2050年の奄美群島の人口は現在の34.3%減の約6万9千人となっている。</p> <p>特に地方の人口減はスピードが速く、それに比例して地域の産業も衰退する可能性を含んでいる。</p> <p>奄美群島においても外国人労働者の安定的な受入れ環境をお願いしたい。</p>	<p>外国人材は地域経済を支える貴重な人材であり、地域社会の重要な構成員であると考えております。</p> <p>外国人材の安定的な受入れについては、「6 重点プロジェクト」の「Ⅳ 外国人と日本人が安心して暮らせる環境づくりプロジェクト」に記載しております。(戦略p94～95)</p> <p>外国人総合相談窓口の運営など多言語による相談体制等の充実や、e-ラーニングシステム提供などの日本語学習支援に取り組むこととしております。また、自治会等が行う外国人と地域住民との交流促進など企業や地域における受入環境の整備に取り組むこととしております。</p> <p>これらの取組を通じて、奄美群島を含め、本県における外国人材の安定的な受入れを図ってまいります。</p>